

広報

せきかわ水系

水土里ネット新潟
マスコットキャラクター

みどり
水土里ネット



2011.1.1
第12号



▲「悠久の恩人 小栗美作のお話」：中江用水
中江用水は、上江用水より少し遅れて農民の手によって、掘り進められたが、難工事と資金難のため途中で中断。困った農民は、高田藩に懇願し、主席家老の小栗美作が願い出を受け、水不足解消に向けて指揮を執り、藩営事業として5年で完成させた偉業をまとめた。



▲「水神様になった人 下鳥富次郎のお話」：上江用水
豊富な資金と努力により5年で完成した中江用水とは異なり、民営事業により農民の努力によって、掘り継がれた上江用水。完成までに3期130年を費やした。この3期工事の指導者が下鳥富次郎であり、親子三代にわたり用水掘りに奔走し、上江北辰大明神として奉られるまでの偉業をまとめた。



謹賀新年

上江・中江用水の紙芝居完成

～先人・先達の偉業わかりやすく～

農業用水の歴史を多くの方からもっとわかりやすく、理解してもらうため上江・中江用水の紙芝居を製作しました。製作は、上越市や土地改良区、JAなどで組織する上越市農林水産業振興協議会(市橋定吉会長)の事業として啓発用に製作していただき、7月23日に完成しました。

8月の学習会から使用していますが、子どもたちからの御礼の手紙を拝読すると「わかりやすい」「おもしろかった」という感想が多く寄せられています。この紙芝居を使用して、もっと多くの皆さんに啓発していきたいと考えています。

※興味のある方は、21創造運動班までお問い合わせ下さい。



▲紙芝居を使っでの出前授業(上雲寺小学校)

Contents もくじ

- 理事長年頭・就任ご挨拶 2
- 総代・役員総選挙執行 3～4
- 役員視察研修実施ほか 5～6
- 平成21年度決算・財産目録概要 7
- 21世紀土地改良区創造運動・歴史的伝統神事 8～9
- 県営事業の実施状況・平成23年度用水通水計画 10
- 前理事長退任ご挨拶 11
- おしらせ 12

土地改良区の概況

- 面積 6,796.2ha
- 組合員 5,661名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【管理課】 025-522-5723
 【整備課】 025-522-2447
 【ダム管理課】 025-524-8800

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 瀧澤純一
- 編集：総務課



理事長年頭・就任 ご挨拶



関川水系土地改良区
理事長
瀧澤 純一

はじめに

組合員の皆様、明けましておめでとうございます。平素より当土地改良区の業務運営に対して、ご理解・ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。本年も変わらぬご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、私儀、任期満了に伴う役員改選により、平成22年11月18日、理事長に就任いたしましたことになりました。謹んでご報告いたします。



▲正副理事長互選会
(H 22・11・18: 関川水系土地改良区会議室)

参加すること
なれど、本日は
減る業は本
とも壊すの
強いわれ、

安を感じているところであり、このように厳しい環境のなか、土地改良区の理事長に就任し、6千人の組合員に対する責任の重大性をひしひしと痛感しているところであります。理事長就任に当たり、次のことを重点的に土地改良区運営に努めてまいりたいと思っております。

継続中の基盤整備事業の促進

一昨年の政権交代後、土地改良事業予算が1/3になってしまい、継続している基盤整備事業8地区が遅々として進まない状況であります。しかしながら、受益者の皆さんは大区画の完成を心待ちにしています。私の任期中に、何とか事業完了の目途をつけたいと考えており、皆様方の協力を得ながら、より一層の事業促進活動を開きたいと思っております。



▲三和南部地区第4号揚水機場ため池
工事 (上越市三和区上田)

皆様方の協力を得ながら、より一層の事業促進活動を開きたいと思っております。

関川二期地区の事業化に向けた推進

笹ヶ峰ダムは、供用開始から25年以上経過し、機器の老朽化が進んでおります。昨年、事業化に向けた協議会が設立され、現在、調査が行われています。今後、同意の取りまとめ等も行わなければなりません。スケジュールどおり事業実施できるよ



▲関川二期地区連絡協議会総会
(H 22・4・14: 関川水系土地改良区会議室)

うに関係
機関と連
携をとり
ながら事
業推進に
努めてい
きます。

赤川地区廃棄物最終処分場建設計画の反対運動

私たちの先人・先達は、今から300年以上も前の江戸時代から、信濃町と越後頸城平野の水田を潤す水源として一級河川関川並びに野尻湖を利用し守り続けてきました。



▲阿部知事への要望面談
(H 22・9・28: 長野県庁)

関川水系土地改良区では、平成19年から反対運動を続けてまいりましたが、現在も計画は取りやめとなっておりません。引き続き、地域を挙げて、継続して反対運動を進めていきたいと思います。

土地改良区の持続的発展

土地改良区の財政は、合併時の約東事や関川連合の賦課金等により、現在、6,500万円を財政調整基金積立金から取り崩して運営しています。土地改良区の持続的発展を可能にするには、財政基盤の安定が重

要であり、役員報酬及び職員人件費や経常賦課金単価などが課題と認識しています。引き続き、財政基盤安定のため様々な改革を進めてまいりたいと思っております。

維持管理計画の確立

土地改良区にとって水は命です。日頃より、公平に用水が行き届くように職員から調整してもらっています。合併後、維持管理については、原則として旧土地改良区の維持管理方法を継承してきましたが、関川水系土地改良区として統一した維持管理基準の確立が急務となっております。



▲ゲート改修工事 (上越市駒林地区内)

ので、早期に公平で合理的な新たな維持管理計画を作成いたします。

おわりに

以上、課題は山積しており、厳しい環境のなかではありますが、役員一体となり、さらに総代・組合員の皆さんと一緒に、この苦境を乗り越えていきたいと思っております。前任者同様よろしくお願いたします。



▼厳正な資格審査が行う選挙長等



▲厳粛なムードのなか行われた選挙会

総代総選挙執行
〜新総代63名が無投票当選!〜

当土地改良区総代の任期満了に伴い、10月13日から14日の2日間で立候補の受付をしたところ、定数どおり63名の皆様から届出がありました。

この届出を受けて、20日には上越市選挙管理委員会と当土地改良区の組合員のなかから選任された選挙長 田中吉男様（上越市板倉区針）、立会人 長澤勇次様（妙高市関川町）、市村 進様（上越市昭和町）により厳正な資格審査のもと、選挙会が執行されました。その結果、右記の皆様が無投票当選となりました。

任期・平成22年10月23日〜平成26年10月22日（4年間）

就任総代

選挙区（地区）	氏名			
第1区（高田・金谷）	齋藤邦博	野口 順		
第2区（春日・直江津）	小日向治文	福山和政	池田哲二	
第3区（新道）	田中 孝	舩崎金一郎	柳澤武雄	
第4区（有田）	内山幸一	内山忠義	亀屋秀敏	
第5区（北諏訪）	竹ノ内 求	太田正美	太田美夫	太田佳郎
第6区（諏訪）	野俣保夫	寺田晴夫	山岸勝美	
第7区（保倉）	吉田文雄 大島繁男	小出一雄 松林 剛	佐野 宏 久保田誠一	武田博充
第8区（三和）	高橋秀雄 川崎正儀	佐々木一夫 小出 崇	竹内 猛	江口秀一
第9区（津有）	沖田愼太郎 志村裕和 杉田吉一 佐藤祐一	北條敏孝 岸本英勝 丸山 清	古川敏雄 上原梅一 小日向 豪	塩坪貞雄 丸山重雄 古川孝一
第10区（高士）	加藤盛夫	横川豊昭	飯野定吉	
第11区（三郷）	駒澤 勝	相馬忠雄	倉石洋一	
第12区（清里）	井田忠治	本多滋夫	山崎 宰	堀川 勝
第13区（板倉）	古澤順一 林 賢二	小林春男 齋藤義信	古住信夫 宮腰和夫	畔上克己 清水利文
第14区（妙高市）	岩澤隆志			

役員総選挙執行
〜土地改良区運営の舵取役決まる!〜

当土地改良区役員（理事・監事）の任期満了に伴い、10月25日から27日の3日間で立候補の受付をしたところ、第8被選挙区（津有地区）において、理事定数3名に対して4名の立候補があり、その他の被選挙区は定数内の立候補となりました。これを受けて11月2日に総代会が開

第8被選挙区（津有地区）理事選挙結果（定数3）

当選者	住所	年齢	得票数	結果
牧繪 一義	上越市大字稲	71	19	当選
鈴木 詳吾	上越市大字桐原	63	17	当選
中島 久義	上越市大字四辻町	62	14	当選
相馬 保輔	上越市大字戸野目	67	7	

選挙管理者等

役職	総代名
選挙管理者	内山 忠義
選挙立会人	舩崎金一郎
選挙立会人	野俣 保夫
選挙立会人	本多 滋夫
投票管理者	横川 豊昭
投票立会人	野口 順
投票立会人	高橋 秀雄
投票立会人	畔上 克己

第8被選挙区以外の全被選挙区の役員は定数どおり、無投票当選となりました。第8被選挙区については、役員選挙規程に基づき、総代による投票が行われた結果、3名が当選人となりました。

催され、左記の総代を選挙管理者等に選任し、総代57名の出席により役員総選挙が執行されました。



▲選挙管理者 内山忠義総代



▲副理事長 永井紘一



▲理事長 瀧澤純一

また、18日には互選会が開催され、新執行体制が決定しました。当選された新任理事17名、監事4名の役職は次のとおりです。
任期…平成22年11月18日～平成26年11月17日（4年間）



▲総代会の様子



▲選挙管理者等の厳正な監視により投票される総代



▶選挙演説を行う牧繪候補者

新執行体制

役職	氏名	住所	年齢	担当理事	
				総務	業務
理事長	瀧澤 純一	上越市板倉区針	71	-	-
副理事長	永井 紘一	上越市大字横曾根	69	-	-
第一理事	牧繪 一義	上越市大字稲	71		○
会計担当理事	安本 榮一	上越市清里区馬屋	73	○	
理事	下鳥 芳男	上越市三和区川浦	69		○
理事	篠宮 喜英	上越市大字小猿屋	67		○
理事	岸本 尚英	上越市大字高和町	63		○
理事	武田 宗三	上越市大字上吉野	62	○	
理事	山岸 昭三	上越市大字駒林	66	○	
理事	山田 重雄	上越市板倉区山越	68	○	
理事	市川 文一	上越市新光町	69	○	
理事	藤田 典平	上越市大字今池	67	○	
理事	塚田 克己	妙高市高柳	64	○	
理事	飯塚 一憲	上越市大字富岡	63		○
理事	鈴木 詳吾	上越市大字桐原	63		○
理事	中島 久義	上越市大字四辻町	62		○
理事	古川 正美	上越市大字鶴町	58		○
総括監事	筒井 佐八	上越市三和区野	68	-	-
監事	坪井 正澄	上越市大字藤塚	62	-	-
監事	保倉 一敏	上越市大字川端	60	-	-
監事	梅澤 正直	上越市清里区岡野町	70	-	-

新執行体制

職名	担当	氏名	所属土地改良区の役職名
理事長	-	瀧澤 純一	関川水系土地改良区 理事長
副理事長	-	牧繪 一義	関川水系土地改良区 第一理事
理事	施設担当	宮腰 辰夫	和田土地改良区 理事長
理事	施設担当	永井 紘一	関川水系土地改良区 副理事長
理事	会計担当	東條 龍雄	水上土地改良区 理事長
総括監事	-	安本 榮一	関川水系土地改良区 理事
第一監事	-	植木 一夫	和田土地改良区 理事
監事	-	下鳥 芳男	関川水系土地改良区 理事

当土地改良区の役員改選に伴い、11月25日、関川地区土地改良区連合において、役員補欠選挙が執行されました。また、30日には互選会が開催され、次のとおり新執行体制が決定しました。

関川地区土地改良区連合
役員決定！
新執行体制決定！

**役員視察研修実施
〜関川二期地区の事業化に
向けて研鑽を積む〜**

6月8、9日、役員視察研修を役員19名により実施しました。今回、視察したのは、地区調査概要が決定した国営土地改良事業「関川二期地区」で課題となっている「笹ヶ峰ダム関連施設及び水管理システムの老朽化対策」、「小水力発電による農業水利費の軽減対策」の参考となるような先駆的な事業導入や管理を实践されている施設を見学することで、事業を推進するためです。

また、国の農業農村整備事業費の大幅な削減により、当土地改良区としても大きな影響を受けていることから、ほ場整備事業、国営土地改良事業「関川二期地区」の促進について、陳情・要望活動を行いました。



▲白中発電所の概要説明を聞く役員



▲角田北陸農政局長に要望する役員

8日、小矢部川上流用水土地改良区（富山県南砺市荒木）が管理している白中発電所（同市樋瀬戸）では、小水力発電システムの導入によって、発電収入を土地改良施設（頭首工・分水工・揚水機場等）にかかる電気料の軽減と土地改良区の経常賦課金単価の抑制を図り、組合員の負担軽減に努めているとの説明が同土地改良区の大浦電気主任からありました。富山県小矢部川ダム管理事務所（同市刀利）が管理している白中ダム（同市白中）は、各種補助事業の活用により遠隔操作が可能な最新システムを導入して、円滑なダム管理操作が行われているとの説明が同ダム管理事務所新谷所長からありました。

9日、北陸農政局（石川県金沢市広坂）角田局長に対して、ほ場整備事業、国営土地改良事業「関川二期地区」の促進について、陳情・要望

を行った後、同局の中島農村計画部長をはじめ、幹部職員7名との意見交換会を行いました。
白中発電所・白中ダムは、事業や運営・管理形態が当地区とは若干違うものの関川二期地区が完成した際、組合員の負担軽減に繋がるイメージを持つことができました。また、北陸農政局の幹部職員から、土地改良区の意見を聞いてもらったことは、大きな意味のある陳情でした。2日間を通して非常に有意義な視察研修となりました。

**信濃町野尻土地改良区
役員研修視察に来訪
健康・適正な土地改良区運営に向けて**

7月22日、長野県上水内郡信濃町野尻の野尻土地改良区（理事長池田和男）役員12名が、役員研修視察と



▲概要説明を受ける野尻土地改良区役員



▲板倉西部地区のほ場整備について説明を受ける野尻土地改良区役員

して当土地改良区を来訪されました。野尻土地改良区は、水稲のための重要な水源である野尻湖（信濃町野尻）を当土地改良区とともに共同取水している密接な関係にあります。

当日は、当土地改良区の概要説明を受けた後、関川頭首工の取水管理方法や大区画ほ場・揚水機場などを視察されました。野尻土地改良区の池田理事長は「野尻には、大きな頭首工も大区画ほ場や揚水機場などはなく、上越地域はとも先進的な地域であり、野尻湖水を無駄なく末端まで利用している」と感心していました。

最後に「野尻湖の水は長野県だけでなく、新潟県でも利用される貴重な水源であり、より一層、円滑な水利運営を続けたい」と相互で確認しました。

**土地改良事業功労者表彰
〜当土地改良区役員
5名が受賞〜**

8月18日、上越農地協議会主催の平成22年度通常総会が、やすね（仲町2丁目）で開催され、土地改良事業に功績があったとして、上越管内10名の役員が表彰されました。
当土地改良区に関係する下記の役員5名は、合併前の土地改良区から役員を引き続き務めてこられ、今回、永年にわたり業務運営に尽力されてきたことが評価されての表彰となりました。
今後のさらなるご活躍をご祈念いたします。



▶表彰式出席者

役職	氏名	年齢	勤続年数
理事長	太田三男	75	10年
理事	篠宮喜英	66	10年
理事	岸本尚英	63	10年
理事	武田宗三	62	10年
総括監事	筒井佐八	68	10年

※役職・年齢は、受賞当時



▶太田会長から表彰を受ける岸本理事

**信濃町赤川地区廃棄物
最終処分場計画断固反対！
〜阿部守一長野県知事に強く要望〜**

当土地改良区では、重要な取水源である関川を汚染する可能性があるとして、長野県上水内郡信濃町赤川地区に榊高見澤が計画している廃棄物最終処分場計画に強く反対しています。

過去に、要望活動、反対集会など数多く行ってきましたが、先般、任期満了に伴う長野県知事選挙が行われ、阿部守一氏（49歳）が9月1日、新たに長野県知事に就任されたことから、反対要望を行うことになりました。
今回、地元選出の服部長野県議会議員、福澤信濃町議会議員の仲介により、阿部知事・荒井環境部長・寺島県議会議長への要望面談を行う機会に恵まれました。当日は、上越地域、信濃町両連絡協議会の代表者18名により、要望面談を行い、「信濃町赤川地区廃棄物最終処分場計画の



▶太田会長から阿部知事に要望書を提出



▶長野県幹部職員へ反対要望を説明

反対に関する要望書」を提出しました。
阿部知事からは、「最終処分場計画地が地形・地質から危険な場所であること、両連絡協議会の問題意識を認識できた」、「慎重かつ厳正に審査し、皆さんの問題意識を受け止め、慎重に対応したい」とのコメントを聞くことができ、大きな成果がありました。
これまで、榊高見澤からの大きな動きはありませんが、今後も情報収集に努め、長野県・信濃町とも親密な関係を維持しながら、断固反対に向けて、行動をしていきます。

第9回臨時総代会で承認議決された平成21年度決算財産目録は、次のとおりとなります。なお、予算執行にあたっては、組合員の負担に配慮するべく、限られた予算範囲のなかで最大限の費用効果が出るよう努力しました。

一般会計

平成22年度繰越額 14,536,615円

(単位：円)

収入項目	収入済額
1. 賦課金	187,283,764
2. 負担金	40,435,938
3. 使用料及手数料	12,448,286
4. 補助金	36,189,193
5. 受託収入	6,067,031
6. 財産収入	14,559,743
7. 繰入金	184,776,272
8. 繰越金	15,520,497
9. 諸収入	7,056,343
10. 長期借入金	1,480,000
収入計	505,817,067

支出項目	支出済額
1. 事務費	143,645,976
2. 維持管理費	39,501,273
3. 団体営業単事業費	11,478,000
4. 維持管理適正化事業費	3,758,430
5. 借入金償還金	203,841,834
6. 負担金及分担金	31,974,680
7. 積立金	51,889,477
8. 諸支出金	5,190,782
9. 予備費	0
支出計	491,280,452

ほ場整備事業特別会計

平成22年度繰越額 4,463,248円

(単位：円)

収入項目	収入済額
1. 賦課金	113,835,661
2. 補助金	3,420,000
3. 受託事業収入	24,261,500
4. 用地費	582,925
5. 負担金	6,322,467
6. 長期借入金	167,877,000
7. 諸収入	101,015
8. 繰越金	3,705,276
9. 繰入金	335,897,072
10. 徴収金	18,466,301
11. 換地処分清算金	158,025,519
収入計	832,494,736

支出項目	支出済額
1. 借入金償還金	98,010,699
2. 分担金	183,818,750
3. 団体営業事業費	6,740,000
4. 受託事業費	24,261,500
5. 換地更正費	7,854,496
6. 事業調整費	25,154,252
7. 積立金	313,652
8. 繰出金	12,528,831
9. 交付金	18,592,246
10. 換地処分清算金	447,860,397
11. 予備費	0
12. 諸支出金	2,896,665
支出計	828,031,488

揚水機場維持管理費特別会計

平成22年度繰越額 46,839,896円

(単位：円)

収入項目	収入済額
1. 賦課金	51,611,917
2. 諸収入	34,232
3. 繰越金	0
4. 繰入金	37,215,050
収入計	88,861,199

支出項目	支出済額
1. 維持管理費	41,116,263
2. 繰出金	905,040
3. 予備費	0
支出計	42,021,303

積立金特別会計

平成22年度繰越額 1,559,608,402円

(単位：円)

会計名	収入済額	支出済額	収支差引額
財政調整基金積立金	723,610,196	208,010,361	515,599,835
基本財産積立金	367,233,283	0	367,233,283
決済金積立金	136,980,333	5,281,323	131,699,010
職員退職給与積立金	154,742,432	0	154,742,432
用地費等積立金	399,787,423	294,761,240	105,026,183
事業積立金	302,871,159	17,563,500	285,307,659
計	2,085,224,826	525,616,424	1,559,608,402

財産目録

平成22年5月31日調製 (単位：円)

[資産の部]	科目		金額	
1. 流動資産	現金・預金			73,993,038
		一般会計 ほか	65,839,759	
	未収入金	未収賦課金 ほか	8,153,279	
2. 特定資産		財政調整基金積立金	515,599,835	1,559,608,402
		基本財産積立金	367,233,283	
		決済金積立金	131,699,010	
		退職給与積立金	154,742,432	
		用地費等積立金	105,026,183	
		事業積立金	285,307,659	
		資産合計		
3. 固定資産	土地	上越市大字長面14番地1ほか 140,490.47㎡	112,010,167	255,795,705
	建物	関川水系土地改良区事務所・旧新道事務所	136,909,296	
	什器備品	事務所什器備品	6,876,242	
[負債の部]	科目		金額	
1. 長期負債		農林漁業資金借入金 ほか	2,206,806,498	2,206,806,498
		負債合計		
2. 短期負債		決済金積立金	131,699,010	676,775,284
		退職給与積立金	154,742,432	
		用地費等積立金	105,026,183	
		事業積立金	285,307,659	
		負債合計		

[注記] 固定資産の集計方法について

建物・車輛運搬具・什器備品については、定額法による減価償却を実施し、期末簿価の集計である。

※土地については、上越市固定資産課税明細書に記載の評価額の集計である。



21世紀土地改良区創造運動
積極的に展開

昨年も管内の小学生をはじめとする地域住民を対象に、施設見学会等「21創造運動」が積極的に展開されました。

昨年は、4月から11月にかけて、延べ19回、546名の方々に、農業用水の歴史や土地改良区の役割、多面的機能の発揮や農業用水と水源林のかかわりなどを現地学習会や講話学習会、出前授業などを通じて伝えられました。



▲頭首工のはたらきを学習した大手町小児童
(関川頭首工：妙高市広島)

8月1日には「農業用水現地学習会」上越米のおいしさのひみつをしろうく」を開催しました。21年度までは、農業用水水源地域保全対策事業（補助事業）で取り組んできましたが、22年度も重要な事業であることから、土地改良区が単独で取り組むこととしました。その後、新潟県上越地域振興局農林振興部からの協



▲ジオラマにより管内の地形を学習
(関川水系土地改良区：上越市長面)

賛、新潟県土地改良区事業団体連合会・東北電力(株)の協力を得て、実施しました。
当日は、小学生の親子など67名の

▼森林のはたらきを学習
(笹ヶ峰ダム：妙高市杉野沢)



▲サイフォンの仕組みを学習
(大熊川サイフォン：上越市板倉区熊川)

平成22年 21世紀土地改良区創造運動活動実績

回数	実施日	活動名	対象者	
1	5月6日	中江用水現地学習会	上雲寺小学校教員	10名
2	5月21日	中江用水「櫛池川サイフォン」現地学習会	上雲寺小学校4年生児童	8名
3	6月1日	中江用水と板倉発電所周辺の現地学習会	上雲寺小学校4年生児童	8名
4	6月12日	農業用水現地学習会	J A板倉青年部親子	20名
5	6月18日	笹ヶ峰ダム現地学習会	新井小学校4年生児童	62名
6	6月23日	講話学習会・関川頭首工現地学習会	大手町小学校4年生児童	52名
7	7月2日	中江用水現地学習会	上雲寺小学校4年生児童	8名
8	7月9日	笹ヶ峰ダム現地学習会	妙高高原北小学校4年生児童	31名
9	8月1日	農業用水現地学習会	親子ほか	67名
10	9月14日	中江用水講話学習会	戸野目小学校4年生	27名
11	9月16日	上江用水講話学習会	新井小学校4年生	62名
12	9月24日	上江用水現地学習会	新井小学校4年生	62名
13	9月26日	上江用水現地学習会	中野町内会 住民	15名
14	9月27日	中江用水出前授業・現地学習会	上雲寺小学校4年生	8名
15	9月28日	農業用水の歴史探訪と現地学習会	高田農業高校2年生32名 上越市農業委員会10名	42名
16	9月30日	上江用水現地学習会	高士小学校	17名
17	10月10日	上江用水現地学習会	水科町内会 住民	20名
18	11月4日	野尻湖水利権研修会（出前授業）	野尻湖小学校教員	12名
19	11月16日	上江用水出前授業・現地学習会	新井南小学校4年生	15名
合 計				546名

参加者を対象に、笹ヶ峰ダム、野尻湖などをバスで移動しながらの現地学習会となりました。毎日食べている上越米が、なぜ、おいしいのか？参加者は、農業用水と水源林のはたらきなどを現地であらゆることによつて、理解できたのではないのでしょうか。

昨年の取組みを生かして、本年は、さらに多くの方々に啓発を図っていきたくと考えていますので、興味のある方は、21創造運動班までお問い合わせ下さい。



▲野尻湖小教員への出前授業
(長野県上水内部信濃町野尻)

歴史的伝統神事
 先人の遺徳に感謝し五穀豊穡を祈願

当土地改良区では、先人が残してくれた遺徳や恩恵に対する思いを、未来永劫受け継いでいくため、様々な神事が開催されました。

河波良神社例大祭挙行
 稲荷中江の鎮守
 「塚田五郎右衛門」に感謝

6月20日、上越市仲町に奉られている河波良神社において、当改良区の太田理事長をはじめ地区総代・連絡員など約30名が出席して、厳かに神事が執り行われました。

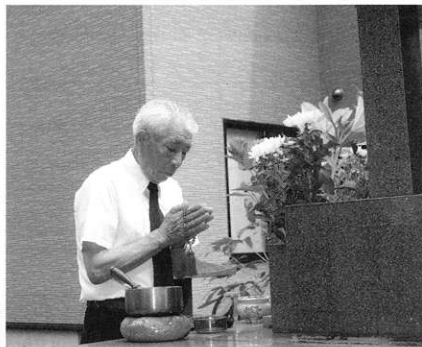


先人の遺徳に感謝し豊作祈願する関係者

清水又左衛門翁地蔵参りと
 小栗美作翁の法要を営む

両翁の冥福を祈る

6月22日、当土地改良区の太田理事長をはじめ役員24名により、上越市板倉区高野の清水家で管理されている清水又左衛門翁の地蔵参りを行いました。その後、移動して上越市寺町の天崇寺にある美作翁の妻、



▲又左衛門翁地蔵に合掌する役員
 (上越市板倉区高野：清水家)

▼美作翁の遺徳と冥福を祈り読経が行われる(善導寺本堂)



お勤の墓と同町内の善導寺にある美作翁の墓参りをした後、同寺の本堂にて、しめやかに翁の330回忌法要が営まれました。

※両翁とも祥月命日が、22日であることから同日で行いました。

上江北辰神社例大祭執行
 上江用水第3期掘継功労者
 「下鳥富次郎」の遺徳に敬意

7月17日、上越市三和区川浦に奉られている上江北辰神社において、当土地改良区の太田理事長(協賛会長)をはじめ関係役員、地元関係者ら約60名の参列により、当時の先人の偉業を偲びました。

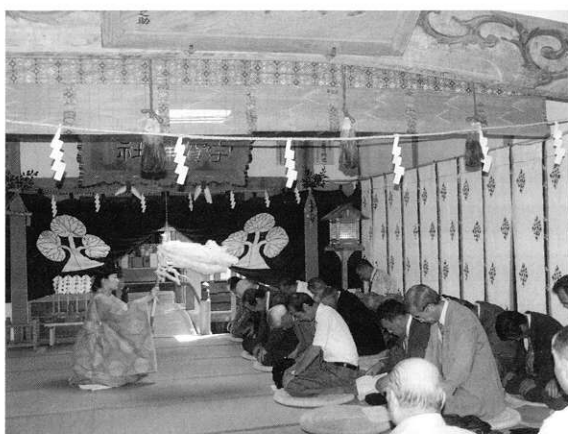


▶修跋を受ける関係者
 (上越市三和区川浦：上江北辰神社境内)

宇賀神社代表参拝実施
 野尻湖の水神様に
 五穀豊穡を祈願

長野県信濃町の野尻湖の中央部に位置する琵琶島には、宇賀神社が奉られており、8月27日、役員25名により参拝が実施され、浦安の舞の奉納も行われました。

昨年は7年に一度の式年例大祭だったことから全役員を対象にして参拝を行いました。



▶修跋を受ける役員

例大祭にあたり、339口、508,500円のご寄付を賜りました。多くの皆様のご協力ありがとうございました。宇賀神社の宮川宮司も大変喜び、皆様に感謝しておられました。

平成22年度県営事業の実施状況

H22.12月現在 単位：千円 ha

事業名	地区名	事業年度	総事業費	H21年度まで 事業費	H22年度 事業費	H23年度以降 事業費	進捗率 %	受益面積関係農家戸数
ため池等 整備事業	青 野	21~24	116,300	12,300	40,000	64,000	45.0	A=120ha 117戸
計	1地区		116,300	12,300	40,000	64,000	45.0	
ほ場整備 事業	新 道	16~26	1,791,000	724,400	100,000	966,600	46.0	A=199.9ha 202戸
	中江北部第1	10~23	2,651,000	2,546,000	60,000	45,000	98.3	A=178.7ha 304戸
	中江北部第2	11~29	8,990,000	4,323,500	680,000	3,986,500	55.7	A=551.6ha 595戸
	津有南部第2	11~28	3,618,000	1,868,000	206,000	1,544,000	57.3	A=216.3ha 302戸
	津有南部第1	12~28	3,582,000	1,403,900	203,000	1,975,100	44.9	A=233.8ha 196戸
	三和西部	10~24	3,530,000	2,521,000	130,000	879,000	75.1	A=245.9ha 199戸
	三和南部	11~27	4,702,000	2,396,000	471,000	1,835,000	61.0	A=295.1ha 288戸
高士西部	13~22	748,000	684,900	55,000	8,100	98.9	A=51.1ha 89戸	
計	8地区		29,612,000	16,467,700	1,905,000	11,239,300	62.0	
合計	9地区		29,728,300	16,480,000	1,945,000	11,303,300	62.0	

県営事業の実施状況
～役職員一丸となり推進～

昨今、国県の厳しい財政事情のなかで公共事業予算が削減され、土地改良事業予算が年々減少しています。現在、ほ場整備事業に取り組む

平成23年度用水通水計画

施設	苗代用水	管理用水	代掻用水
中江幹線用水路	4月1日	5月1日	5月4日
上江幹線用水路・関川右岸幹線用水路	常時通水	4月27日	5月1日
大道子安幹線用水路	4月10日	-	5月5日
稲荷中江幹線用水路	4月3日	5月3日	5月5日
参賀用水路	4月10日	4月27日	4月13日
青野池・岡沢頭首工・名柄堰頭首工	-	-	5月1日

※許可水利権による適正な取水管理を行うため、無駄のない取水管理にご協力願います。

平成23年度揚水機場稼働スケジュール

揚水機場名	稼働曜日							管 轄		
	月	火	水	木	金	土	日			
東中島地区	第1号揚水機場			○			○	○	管理課	
	第2号揚水機場			○			○	○	〃	
上地原地区	第1号揚水機場	○			○		○	○	〃	
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃	
重川地区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃	
	第2号揚水機場	○			○		○	○	〃	
重川上流地区	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃	
	第1号揚水機場		○				○	○	〃	
上江保倉地区	第2号揚水機場	○			○		○	○	〃	
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃	
板倉西部地区	第4号揚水機場	○			○		○	○	〃	
	第5号揚水機場		○	○			○	○	〃	
板倉西部地区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃	
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃	
中江北部第1地区	第1号揚水機場	○			○		○	○	整備課	
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃	
中江北部第1地区	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃	
	第1号揚水機場		○		○		○	○	〃	
中江北部第2地区	第3号揚水機場		○		○		○	○	〃	
	第4号揚水機場	○			○		○	○	〃	
中江北部第2地区	第5号揚水機場		○	○			○	○	〃	
	第6号揚水機場	○			○		○	○	〃	
津有南部第1地区	揚水機場		○				○	○	〃	
津有南部第2地区	第1号揚水機場		自然水かんがい計画中							〃
	第2号揚水機場	○			○			○	○	〃
津有南部第2地区	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃	
	第1号揚水機場	○			○		○	○	〃	
三和西部地区	第2号揚水機場		○		○		○	○	〃	
	第3号揚水機場	○		○			○	○	〃	
三和西部地区	第1号揚水機場		○		○		○	○	〃	
	第2号揚水機場	○			○		○	○	〃	
三和南部地区	第3号揚水機場		○		○		○	○	〃	
	第4号揚水機場	○			○		○	○	〃	
高士西部地区	揚水機場		○	○			○	○	〃	

※保倉中部地区、保倉西部第1地区の揚水機場については、それぞれ異なる水源（一級河川ならびにため池）からの取水により稼働しているため、揚水機場の稼働曜日は取り決めをしておりません。
※稼働予定曜日は、代掻き用水後の「通常時（管理用水期）」限定となります。

8地区も例外でなく、長工期化している状況です。ほ場整備事業の遅延は、意欲ある経営体の規模拡大やコストダウンに大きな障害となり、経営体の生産意欲を低下させる懸念があることから、当土地改良区の役職員が一丸となつて、国県へ陳情活動などを続け

ています。ほ場整備事業の推進と早期完了に向けて、引き続き当土地改良区の役職員が一丸となつて、22年度以上の予算確保に向けて鋭意努力していきます。上記は、平成22年度の県営事業の実施状況です。



▲新道地区暗渠排水工事（上越市富岡）

4 年 の 懐 想 (退 任 ご 挨拶)



関川水系土地改良区
 前理事長
 太田 三男

はじめに

私こと、去る11月17日付をもって任期満了に伴い、関川水系土地改良区理事長を退任いたしました。ここに在任4か年を振り返りつつ、退任のご挨拶とさせていただきます。

旧6土地改良区が合併し新たな組織体制になった直後の在任期間であり、業務執行にあたっては何かと戸惑いを伴うこともありました。多くの組合員

の皆様から温かい、ご理解・ご支援をいただくことにより、大過なく平穏無事に職責を全うできましたことを衷心より感謝申し上げる次第でございます。

【区切りがついた主たる事項】

■合併による事務運営

旧6土地改良区で行ってきた事務管理などは、基本的には同じものでありましたが、詳細な方法はそれぞれの土地改良区の特色もあり、これを早く統一し定着させることが最初の課題でありました。

年度途中の合併ということもあり事務も錯そうする中、役職員、総代、さらに町内会のご協力のおかげで、大きな混乱もなく、早期に業務を軌道に乗せることができ、大変感謝しているところでございます。

■客水地区との合意形成

平成20年3月の客水地区との歴史的合意は、きっかけは土地改良区の合併であります。この期に至って即座に実現したのではなく、先人・先達・諸先輩の積年の努力と地元関係者の歩み寄りがあって歴史的合意に至ったものであります。この歴史的出来事に立ち会うことができたことは、感慨もひとしおであります。

また、平成20年度からは、上江用水上地域の皆様からも、正式に土地改良区に参加していただくこととなり、新たな土地改良区のスタートにふさわしいできごとでありました。

■地形模型ジオラマの完成と授賞

歴史ある旧6土地改良区が関川水系土地改良区となり、そのPRも兼ねて土地改良区の重要性や農業用水の大切さを多くの人から認識していただくための21創造運動に力を注いできました。

特に、農業用水は農家にとって命にも匹敵する大切な資源であることから、関川水系土地改良区管内の用水の流れが一目瞭然でわかる模型が必要と考えました。そして上越総合技術高校に基本地形模型の製作の協力を得ることとし、また展示台・説明装置は業者に委託し平成20年に完成しました。

小・中・高校生はもちろん、多くの組合員や県内外から、4年間で約1800人余の見学者が訪れています。

併せて、当土地改良区の21世紀創造運動班職員が、積極的に水源の大切さ、用水施設、さらに水源である笹ヶ峰・野尻湖などの説明や案内を行ったことにより、この活動が評価され、新潟県農村振興技術連盟から21年度には優秀賞、22年度には広報大賞の受賞の栄誉に輝くことができました。

■国営関川二期地区の事業推進

7. 11水害でダムに流れ込んだ大量の土砂の排除・耐用年数を既に経過してしまった観測機器の更新・国営設備の

水管理システムの更新・受益者の経費軽減につながる小水力発電建設などの整備方向検討調査を行い、事業推進のための地区連絡協議会の設立もされ、事業化する目途がたちました。堆砂問題は多大な経費もかかり、これは国が責任をもって実施してもらうこととして、残り三事案は国・県に積極的に働きかけ、早めの実現を祈るのみであります。特に小水力発電による揚水機場電気料軽減は組合員が誰しも待ち望んでいる重要な事項でもあります。

【継続中の事項】

農業農村整備事業の促進、赤川地区産廃最終処分場問題、関川水系土地改良区や関川地区土地改良区連合の経営など課題は山積しています。どれ一つとっても喫緊の課題であり、早期解決を望むところであります。

おわりに

理事長に就任早々「誠実・信頼・和」を大切にしようとする所を掲げて邁進してきました。それに応えるべく組合員に対して職員は丁寧に対応してもらい感謝しています。

組合員6000人のリーダーという重責の重さを肌で感ずる毎日で、一心不乱に前に進んでまいりました。また、多くの方々から支えられ、殊に当時の政権与党の石破農水大臣・現与党の山田、鹿野両農水大臣と農村整備予算獲得のため膝つきあわせての折衝、小沢前幹事長との会談など立場だからこそ、人脈を得ることができたことは朱玉に勝るものがあります。

一方、行政機関である農林水産省・北陸農政局・信濃調・新潟県農地部・上越地域振興局・上越・妙高両市役所の皆様からの温もり溢れるご指導に対して厚く御礼申し上げます。我が日本の国は先人が荒涼とした葦原を開墾し、そこに水を引き、民の命を守ってきた大切な農村文化の歴史があり、人が生活を営むには農業は必要不可欠で、いかに時代が変わろうと食糧の大切さは何人も認めるところであります。

国民・国土を守るという土地改良区の使命、持続的な発展は最大の眼目であり、今後とも県内第2位の規模の関川水系土地改良区が他の範となるよう誇りを持ち、さらなる発展を祈念し退任の挨拶いたします。



▲職員に見守られ退所する太田前理事長
 (H 22・11・17：関川水系土地改良区玄関前)

合併前の旧土地改良区の役員から引き続き、当土地改良区の役員に就任され、長年にわたり土地改良事業の発展に貢献された次の方々が、この度の役員改選により退任されました。長年、土地改良区の業務運営にご尽力いただき、ありがとうございました。今後のさらなるご活躍をご祈念いたします。

退任役員

役職	氏名	住所	役員年数
理事長	太田 三男	上越市大字四辻町	11
理事	高橋 正英	上越市大字藤野新田	26
理事	齋藤 幸一	上越市大字飯	27
理事	渡部 一彦	妙高市高柳	35
理事	尾崎 征雄	上越市大字長者町	7
理事	草間 徹夫	上越市大字桐原	15
理事	川上 勇	上越市大字米岡	7
監事	谷川 國夫	上越市板倉区高野	6

※役員年数は合併前の旧土地改良区からの通算年数



～おしらせ～

未納賦課金の対応について

厳しい農業状況のなかでも、ほとんどの組合員の方から納期限内に賦課金を納入していただいています。その一方で、様々な理由により、未納となっている滞納者や、滞納額が累積し高額となっている滞納者もいるのが現状です。

経常賦課金は土地改良区の運営費・維持管理費に充てられます。また、特別賦課金は土地改良事業の借入金の返済に充てられます。

一人の未納者があっても土地改良区全体としては公平の原則が維持できなくなりますので、早期の納入にご協力下さい。

なお、**納期限を過ぎますと過怠金・延滞金（年利 14.6%）が加算**されます。さらに、**たび重なる催告にもかかわらず納入いただけない方に対しては、財産の差押え、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行なうこと**になります。【土地改良法第 39 条】

【差押え】

差押えの対象となる主なものは、**土地・建物・自動車などの不動産等、預貯金・給与・生命保険金などの債権等、手形・小切手などの有価証券**などに対して差押えを行ないます。

賦課金の納入は口座振替で

当土地改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、**総務課**までお問い合わせ下さい。口座振替可能な金融機関は右記のとおりです。

えちご上越農業協同組合 新井信用金庫
第四銀行 ゆうちょ銀行 上越信用金庫

※北越銀行は振込手数料がかかりますので、ご注意下さい。

忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

～農地の権利移動・組合員資格の変更には届け出～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当土地改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、**土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されること**になりますので、**ご注意下さい**。

農地の権利関係に、下記のような移動があった場合は、**総務課**まで必ずお届け下さい。

- 農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意 ・賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。
・当年3月31日を過ぎても届出は、翌年度からの変更となります。

公共事業の転用にも……

○地区除外申請と決済金が必要!

当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

○決済金の負担はどちらが……?

公共工事の用地買取契約調印の際は、除外申請、転用決済金等について、十分、事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。

○除外申請後は決済金の納入を!

地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、**ご注意下さい**。

浄化槽設置の際は届出を……

○水路使用申請が必要!

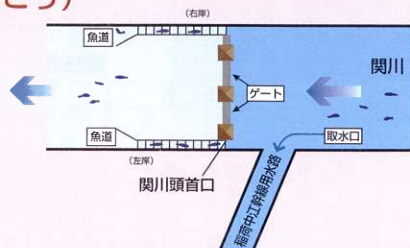
浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、当土地改良区に確認をお願いします。

その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、**管理課**までお問い合わせ下さい。

土地改良関係用語解説コーナー

頭首工（とうしゅこう）

河川などの流れをせき止めて、必要な用水を水路に取り入れるための施設のこと。



編集後記

明けましておめでとございます。第12号の広報はいかがでしたか。昨年は、大雪から始まったと思いきや夏は猛暑で、気温変動が激しい1年となりました。報道によると米もその影響を受けて、作況指数97、上位等級米比率は22.8%と過去最低の結果となり、我が家のみならず、多くの農家に大打撃を与えた年でもありました。

新年を迎え、心新たに業務や稲作に取り組みたいと思っています。そこで今年のテーマは「挑戦」です。失敗を恐れず、何事も前向きに挑戦して、少しでも前進していきたいと思っています。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

松・増



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。FSC™認証は、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。